

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和4年8月19日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき16・17）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和4年8月19日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

令和4年度「横浜子ども会議」区交流会の開催について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携・協力協定の締結について

3 審議案件

教委第18号議案 令和4年度横浜市指定文化財の指定及び指定解除について

教委第19号議案 3つの視点に基づく第4期横浜市教育振興基本計画策定に向けた
考え方について

教委第20号議案 「令和3年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について

教委第21号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について

教委第22号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に
関する条例の制定に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。7月22日の会議録の署名者は森委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、8月5日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、こちらは前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○8/18 令和4年度横浜市教育課程研究委員会総則部会研究協議会全体会

○8/18 よこはま子どもピースメッセンジャー・子ども実行委員委嘱式

(2) 報告事項

○令和4年度「横浜子ども会議」区交流会の開催について

○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携・協力協定の締結について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、8月18日に「令和4年度横浜市教育課程研究委員会総則部会研究協議会全体会」が行われ、鯉渕教育長が出席しました。

また、同日に「よこはま子どもピースメッセンジャー・子ども実行委員委嘱式」が行われ、鯉渕教育長が出席しました。

次に報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。まず、1点目ですが、「令和4年度『横浜子ども会議』区交流会の開催について」、2点目は、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携・協力協定の締結について」、報告いたします。私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、「令和4年度『横浜子ども会議』区交流会の開催について」、所管課から御報告いたします。

近藤人権健康
教育部長

人権健康教育部長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。「令和4年度『横浜子ども会議』区交流会の開催について」、御報告申し上げます。内容については所管課の宮生人権教育・児童生徒課長からお願いします。

宮生人権教
育・児童生徒
課長

人権教育・児童生徒課長の宮生です。よろしくお願いいたします。「令和4年度『横浜子ども会議』区交流会の開催について」説明させていただきます。「横浜子ども会議」は、今年で10周年となります。四角の中を説明いたします。「『横浜子ども会議』は、子ども主体のいじめ未然防止の取組として、『だれもが安心して生活できるよう、いじめの問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会』をめざし、全市立学校の児童・生徒が主体となって話し合う場です。『横浜子ども会議』では、各学校と小中一貫教育推進ブロック※（以下『中学校ブロック』）で話し合いと具体的な取組を、年間を通じて進めています。平成25年度にスタートしてから10年目を迎え、保護者や地域とともに進める『いじめ防止』の取組へと活動の幅を広げている中学校ブロックや区が増加してきました。また、区ごとに開催する横浜子ども会議『区交流会』では、中学校ブロックでの話し合いや年間の取組について実践発表を行います。」区交流会の日程や取組の具体例は裏面でございます。

「1 テーマと流れ」です。令和4年度のテーマは、「横浜子どもアクションの具体的な取組を広げよう『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」です。下の会議の流れですが、一番下にありますように、まず、「各学校の取組」がございます。その会議の内容を受けて、各学校で子どもたちが主体的に取組を進めていきます。これが年間を通じての取組です。その左上に「横浜子ども会議（中学校ブロック会議）」が通年でございます。右側に「高校横浜子ども会議」、これは7月14日に開催されました。そして今度、8月29日から9月2日まで開催されますのが「横浜子ども会議（区交流会）」でございます。

では、裏面を御覧ください。「2 参加者」です。市立小学校・中学校の各校より1名、義務教育学校の前期課程より1名、後期課程より1名、市立特別支援学校の参加を希望する学校より生徒1～2名程度となっております。

「3 日程・会場」について御覧ください。8月29日から9月2日までそれぞれの会場で実施いたします。

「4 取組の具体例（令和3年度の実績）」です。これは令和3年度の実績といたしまして、青葉区鴨志田中学校ブロックの取組が以下に示されております。子供が主体的に「だれにとっても居心地のよい学校づくり」を進める中で、いじめの未然防止へと進めていく活動でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。横浜子ども会議が10年目を迎えたということで、私も小学校の校長時代、子供たちと自校の取組をして、それを区内で話し合い、そうすると他校との学びが豊かにできていく。そこでまた18区が集まって横浜市の会議をする。そういうシステムで、子供たちにとっても初めてだった取組がもう10年も続いてきているのは、すごく意味のあることだと思います。

数年前の横浜子ども会議の場面では、高校生がファシリテーターとして活躍し

ている姿が思い出されるのですが、今コロナ禍にあつて、高校生の参加がどんな状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

宮生人権教育・児童生徒課長

コロナ禍にあつて集まることが大変難しかったのですが、表にありますように、7月14日に「高校横浜子ども会議」を実施することができました。そこで小学校・中学校へ向けて区交流会へのメッセージを決定しております。現状では実際に区交流会に参加することはできていませんが、高等学校の生徒たちがしっかり関わっていくことは今後も何らかの形で続けていきたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。小学校・中学校の子供たちにとってみると、ロールモデルとしての姿を直接感じることでできる大事な場かと思えます。もう一点は、横浜市が行っています人権教育で、育てたい子供たちの力として、豊かな人権感覚・人権意識がありますが、最終的な目的は、具体的に行動する力を身につけていく。そういった意味で、主体的に話し合う場できて、その話合いの中から具体が生まれるということは、人権教育の精神にとって非常に重要な学びの場だと思いますので、また充実した場をこれからも作っていただきたいと思えます。お願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

中上委員

10年というと「横浜子ども会議」もいろいろこれまでの成果があると思えますが、今年10年を迎えるに当たって、先ほどの御説明でいじめ防止の取組など、「保護者や地域とともに」とお書きになっていますよね。いじめは学校内だけでなく学校外で行われる場合も度々あつて、先生たちの目に届かないことがあります。地域には学校応援団がいらっしゃることで、地域の力を借りることも必要です。それから、区役所の中にこども家庭支援課もありまして、区役所も学校のいじめに関して非常に一生懸命取り組んでおられることを理解してもらうことも必要だと思うので、ぜひオブザーバー参加などの形で保護者も含めた地域の力、学校内だけの議論ではなくそういう応援団をもっと増やしていくという視点でも、更に御検討をお願いしたいと思えます。意見です。

近藤人権健康教育部長

ありがとうございます。私どもも同じような考えを持っています。年度当初も副区長会、区長会で、いじめ防止の取組の中で「横浜子ども会議」のことも説明し、協力を依頼しております。具体的な取組は区によって違いますが、私たちもそういう方向で進めていけたらと思っております。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

森委員

御報告ありがとうございます。私も以前、実際に区交流会に参加させていただいて、各学校で子供たちがいろいろな取組をしているのを拝見してきました。一つ質問なのですが、教職員の皆さんがどのように関わっていらっしゃるか教えていただければと思えます。

宮生人権教育・児童生徒課長

区交流会でよろしいですか。全体ですか。

森委員

全体で、子供たち主体でといったときに、教職員の皆さんがどのように関わっていらっしゃるかということです。

宮生人権教育・児童生徒課長

まず、各学校の各クラスでの話し合いから始まりますので、そこで担任の先生は、子供が司会をしたり、子供が意見を出すところに関わっていきます。そこも子供主体になっていることが大事かなと思います。そして、各学校での代表者の会議がございます。そこも子供主体で話し合いを進めていって、学校ごとの「『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」の話し合いをしていきます。それが今度は中学校ブロックに行くのですが、教職員は引率の形で行きます。区交流会も同じです。大人がたくさん集まって周りで見ているとどうしても子供が緊張してしまうかもしれませんので、少し引いた形で子供の話し合いを見守るような関わりをしていきます。

森委員

子供たち主体での活動はとても大事なことだと思いますし、子供の権利やその中で位置づけられている子供の参加、子供たちが一番身近なコミュニティを自分たちで考えて、自分たちがその主体ということ認識していく一つの取組としてとても大事だと思いますが、ただ任せていくと、時によってどんどん厳しくなると思います。ルールメイキングの場合にはよくあることですが、ただただ厳しくしてしまったりなど、みんなが参加できる形になっていなかったりということもあると思うので、中上委員からもありましたが、そこに教職員、大人がどう関わるかはとても大事なことだと思います。

そうしたときに、一つ情報提供というのでしょうか、世の中には、学校もそうですが、学校の外でもいろいろなルールがこのように作られているというプロセスのインプットや、実際のルール、取組の紹介もそうでしょうし、見落としとしてはいけない視点はこういうことだよねというインプットなど、話す前提としての空気がそこにあるかどうか、その心理的な安全の場作りが、もしない場合は、そこで教職員の皆さんが少し関わるといこともそうでしょうし、最終的にこうしようと決まったときに、「ちょっと待てよ」と確認する必要があります。それは本当に目的につながる取組になっているかということも、実際に話していけばいくほどそこから遠ざかることもあるので、そこを常に戻すことにも時には教職員の皆さんが関わったり、場合によっては子供たちの中でも取り組めることがあります。そうなんですが、そういった教職員の役割というのはこのような場においてはどんなことなのだろうと思います。10年を迎えましたので、その次に向けて、既に取り組んでいることの共有、更なる1段階上の取組があったら良いなと思いました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

ほかの委員の方と重複しますが、本当に重要なことだと思いますが、子供たちだけで主体的に話してもその先どうなのかと考えたときに、出た意見を例えば市議員の方と何かの会議で討論や対話するなど、そういったところまで子供たちの意見を持っていって、教育行政あるいは教育現場にどう生かすか、生かせる案があるのかということまで持っていくことが大きいのではないかと思います。現場の中の子供と考えることがあまりにも違っているとうまくいかないと思うので、子供たちが考えてきたものをどのように上に引っ張っていけるかということも大事かなという気がします。もしかしたら取り組んでいるかもしれませんが、今後、工夫していただければと思っています。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

いじめ対策、防止の趣旨があるのですが、もっと大きなタイトルの「『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」の面で捉えると、ソフトの面が今強調されていますけれども、例えば学校設備をこのようにしてもらいたいというハード面の意見が出てきた場合、それを実現させてあげることにはできるのでしょうか。

宮生 人権教育・児童生徒課長

恐らく各学校での話合いではそういったことも出てくると思います。その中で実際に校長への意見として、取り組む場面もありますので、学校ごとに子供の意見を丁寧に聞き取りながら、施設面等で変えられるものがあれば変えていくことは大事な事かなと思っております。

四王天委員

その空間を快適に過ごすことは心の安定にもつながると思いますので、ぜひ予算化していなくても何とかできるような形を取っていただければと思います。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、次に「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携・協力協定の締結について」、所管課から御報告いたします。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携・協力協定の締結について」、特別支援教育相談課長から御説明いたします。

畠山特別支援教育相談課長

特別支援教育相談課長の畠山です。よろしくお願いたします。資料に沿って説明させていただきます。まず、「1 趣旨」です。横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校における特別支援教育の充実及び特別支援教育に係る国の政策立案・施策の推進に寄与することを目的として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と連携・協力協定を令和4年7月28日に締結いたしました。

次に、四角の枠を御覧ください。「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の概要」についてです。我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして1971年に横須賀市に設置され、特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としている機関となります。なお、少し名称が長いので、以後は特総研と省略して御説明させていただきますので、お願いたします。

続きまして、「2 協定書」につきまして御説明させていただきます。裏面を御覧ください。こちらが協定書となっております。横浜市教育委員会を甲、特総研を乙としております。まず第1条です。繰り返しになりますが、この協定の目的として、横浜市立学校の特別支援教育の充実と、特別支援教育に関する国の政策立案・施策の推進に寄与することを目的としております。

次に、第2条では甲乙双方の連携・協力を推進する旨を、第3条では諸活動の具体的な内容や経費負担に係る協議について、第4条では守秘義務、第5条は協定期間、第6条は協定の解釈等について定めております。

また表面にお戻りください。「3 令和4年度の連携・協力事業」といたしまして、大きく4項目を挙げております。まず「(1) 特別支援教育相談課における各種研修への講師派遣」では、特別支援教育相談課、私どもが主催する教職員を対象とした特別支援教育の研修の講師として、特総研の研究員を派遣していただいております。

次に「(2) 『学びラボ』を活用した研修講座、校内研修等による人材育成の充実」では、特総研が運営しております特別支援教育のeラーニング「学びラボ」を活用いたしまして、校内研修の一層の充実や教職員の主体的な学びの支援を図り、特別支援教育に係る資質・能力の向上を図ってまいります。

「(3) 外国につながるのある子どもの特別支援教育に関する研究への協力」では、特総研が令和3年度より進めております、障害のある外国人児童生徒等の学びの充実に向けた事例研究を実施しております、これに対して日本語支援拠点施設である鶴見ひまわりの視察や、中区の元街小学校でのフィールドワーク、このようなものを実施しております。また、本研究には協力者として特別支援教育相談課の指導主事も参画させていただいております。

「(4) 市立高等学校における通級による指導への助言」については、令和5年度から開始いたします市立高等学校での通級による指導について、特総研の知見を活用しながら充実を図ってまいりたいと考えております。このほかにも今後、特総研と協議していく中で、柔軟に相互に連携・協力していきたいと考えております。

最後に「4 協定締結後の談話」といたしまして、特総研の宍戸理事長と鯉淵教育長の双方から課題解決に向けた貢献や特別支援教育の更なる充実などに向けての期待のお言葉を頂きました。

簡単ですが、報告は以上になります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

御説明ありがとうございました。今までも教育委員会事務局は特総研とのいろいろなつながりや連携、支援を受けてきたと思いますが、今回、鯉淵教育長がおっしゃったように政令指定都市で初めて協定を結んだ意味は大きいと思います。特別支援教育に対するいろいろな課題が非常に多く、横浜市も非常に熱心に取り組んでおられますが、個々の先生たちのネットワークではなくて組織としてつながることは、それに対して非常に心強いネットワークが継続的にできると思います。ただ、こういう協定は単なる精神協定ではなくて、お互いにメリットがあるから意味があります。私たちも日本語支援拠点ひまわりや国際交流ラウンジの訪問もしていますけれども、横浜市はこれだけマーケットが大きいので、最近の課題について特総研も現場、フィールドの実例が欲しいでしょうし、お互いが必要だと感じています。そういう意味でも協定は非常に意味があるのではないかなと思うので、非常に期待しています。どうぞよろしくお願い致します。

鯉淵教育長

ほかにかがででしょうか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。教えていただきたいのですが、「3 令和4年度の連携・協力事業」の中に含まれているのではないかと思いますけれども、小学校・中学校の通級指導教室についての利用はどのようなものになるのか見えてくると嬉しいなと思います。お願いいたします。

<p>畠山特別支援 教育相談課長</p>	<p>こちらには高等学校通級とあるのですが、それ以外にも今は巡回型の通級指導教室などいろいろ始めておりますし、現在行っている通常の通級指導教室につきましても、今年度の通級指導教室の職員に対する研修の講師として特総研の方に来ていただくなど、これまでも非常にお世話になってきております。今これだけ通級指導教室の対象の児童生徒も増えている中、引き続き特総研の知見など、持っているノウハウを活用すると言いますか、御助言いただきながら、より良いものにしていきたいと考えております。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>ありがとうございます。「(4) 市立高等学校における通級による指導への助言」に入ってくる感じですかね。市立高等学校における通級による指導への助言に小学校・中学校の通級指導教室への研修と。通級指導教室もなかなか出かけていくことは厳しい現状で、こちらはeラーニング等も活用されると伺っていますので、ぜひ様々な研修方法で、非常勤の方も含めていろいろな方が研修を受けられるようなシステムをお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>森委員</p>	<p>質問ですが、「3 令和4年度の連携・協力事業」の(1)に「各種研修への講師派遣」とありますが、誰を対象とする研修なのか教えてください。</p>
<p>畠山特別支援 教育相談課長</p>	<p>基本的には教職員の方を対象とした研修の講師としてお越しいただいております。</p>
<p>森委員</p>	<p>全ての教職員ということですね。もう一つが、(2)にある「校内研修等による人材育成の充実」ですけれども、例えばどういうことを指しているのか教えてください。</p>
<p>畠山特別支援 教育相談課長</p>	<p>こちらの特総研の「学びラボ」は、全部で170以上研修がございます。学校で団体登録をしていただければ、そのコンテンツを使った校内研修として活用することもできますし、また、個人登録もできますので、個人登録をすれば個人でも学ぶことができるということで、様々な機会を持って学べる場を提供できることは一つのメリットなのかなと考えております。</p>
<p>森委員</p>	<p>ありがとうございます。とても大事な一歩だと思っています。多くの保護者の方から、全ての教職員の皆さんに特別支援教育の知識のことをもっと身につけていただけたらという話をよく聞きますので、そういったことの充実につながる取組になると良いなと思っています。「こうじゃなくて困っている」という環境をどう変えていけるか。教員としての関わりや学校としてということですね。そういうことはぜひお願いしたいと思っています。</p> <p>その中で、もしあれば補足を頂きたいのですが、子供との関わりの部分もそうですし、保護者とのコミュニケーションの部分や寄り添いも含めて、適した教材、いろいろな手段、タブレットも含めたものがあるという知識と、実際に教員もそれを使いこなせるようになることへの手助けに加えて、先生自身のメンタリングもどう強化していけるか。教職員自身の戸惑いもあると思いますので、そのあたりを教育委員会事務局としてどのように強化できるかというところも、もし範囲として入ってくるならぜひとも思いました。特に中学校においては強化が必要な部分かなと思います。保護者の皆さんで情報のある方は情報を取れますが、情報のない方は本当に迷ってしまいますので、中学校においては、例えば今挙げたことに加えて、進路についての情報などは先生方が持っていないことも多</p>

いので、この範囲の中に入ってくるかどうか分かりませんが、強化すべきことはたくさんあると思いますので、ぜひ掘り出しながら強化をお願いしたいと思います。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

ありがとうございます。恐らく特総研との連携・協力協定で進めていく部分と、おっしゃったそれ以外、全体として取り組んでいかなければいけないことの御指摘を頂いたのかなと思っております。おっしゃるとおり、保護者の方の情報のアンバランスさみたいなものはどうしてもあると思いますし、そういったことも含めて、コンテンツの具体的な活用方法も含めて、全体指導主事会議や校長会など、そういった機会でも内部に発信していくことに力を入れていきたいと考えております。

木村委員

こういった大きな組織との連携・協力協定は大事だと思います。先ほどからもいろいろ出ていますけれども、様々なところと個別に行っていますが、ここと協定を結ぶことの最大のメリットは何でしょうか。研修等々が充実する、コンテンツが増える、そういうことでしょうか。

畠山特別支援教育相談課長

現段階で具体的なことと言いますと、確かに研修が挙げられると思います。ただ、今おっしゃったとおり、これまでは個々のつながりだったものを組織的・継続的なつながりとさせていただくことで、今後の特別支援教育を進めていくに当たって、それを系統的に進めていくことができるのではないかと考えています。

木村委員

協定締結を考えると個々の研修等々がベースになって、それ以外は様々自分で選んで多く学ぶということなのか、様々な学びがあることは重要なのですが、あまりあり過ぎると何が良いか分からなくなってくるので、ベースがあってそれに付随するもっと突っ込んだ研修等が分かりやすいと思います。よく組織は様々な協定を結ぶのですが、あり過ぎるとよく分からなくなるところがありますので、ぜひ整理していただければと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

この特総研というのは全国の各都道府県からいろいろな先生方が集まって、理事長をなさる方は東京都の統括校長を退任された方が務められる例が多かったと思います。東京都の生徒数が一番多いですから先端情報が集まることと、行動心理についての研究が非常になされています。今までは神奈川県でしかお付き合いできなかったのが今度は横浜市でお付き合いできるということで、その辺りの研究についても期待するところがありますので、よろしく申し上げます。

鯉淵教育長

ほかに。特に御意見等がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第20号議案「『令和3年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書』について」、教委第21号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」、教委第22号議案「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第20号議案から教委第22号議案は、非公開といたします。

次に、教委第18号議案「令和4年度横浜市指定文化財の指定及び指定解除について」、所管課から御説明いたします。

鈴木生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。教委第18号議案「令和4年度横浜市指定文化財の指定及び指定解除について」でございます。本件は有形文化財の指定1件、史跡名勝天然記念物の指定解除1件、計2件でございます。内容について生涯学習文化財課長から説明いたします。

宮田生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、お手元にお配りしています教育委員会資料の趣旨の御説明を申し上げます。おめくりいただきまして7ページを御覧ください。「令和4年度 横浜市指定文化財指定候補 概要」でございます。名称は永勝寺如来堂、江戸時代の建物でございます。如来堂でございますので、仏像を安置する建物でありまして、実際には鎌倉時代に造られた阿弥陀如来立像が通常、安置されている建物でございます。江戸時代とありますけれども、18世紀後半に建てられたものでございます。9ページ以降に文化財の指定と指定解除調書の資料をつけてございますので、説明の際に随時、御覧いただきますのでよろしくお願ひいたします。

永勝寺如来堂でございますが、「(1)所有者」は宗教法人永勝寺です。

「(2)所在の場所」は戸塚区下倉田町でございます。「(3)員数」は一棟です。「(4)構造及び形式等」でございますが、木造の建造物で、桁行三間、梁間三間、宝形造、銅板葺で正面一間向拝付の構造であります。建物の構造としては、柱と柱の間を一間、二間と数えますけれども、それぞれ桁行、梁間とも三間ずつです。宝形造というのは屋根形式の一つで、正方形の平面で寄棟を造ろうとしたときにはこういった形になります。写真を下に付けてございますが、それと併せてお手元の資料の18ページに平面図を付けてございます。上のほうが平面図ですが、図中の四角い黒いものが柱を表しています。柱と柱の間を一間、二間と数えますので、正方形の三間ずつの建物であることがこの図面で御理解いただけたと思います。

なお、正面一間向拝付とありますけれども、向拝というのは、こういった寺院建築の仏堂で、正面の階段上に張り出した屋根の部分のことです。資料の左上に、この如来堂の正側面の写真をつけてございます。ちょうど北面に向いて立っているのですが、その手前に階段がついていまして、このあたりのことを向拝と言いますので、正面に一間分、向拝があるということが、この形式の意味合いでございます。

本文に入ります。「正面三間、側面三間のいわゆる方三間堂である。」「方」というのは正方形を意味しています。先ほど御覧いただいた平面図のとおりであります。お堂内の平面でございますけれども、「後方二間分を上段とする空間区分と、柱列と天井による空間区分（前方二間分と後方一間分に二分する）」という二つの捉え方ができる点が特徴で、極めて珍しく、神奈川県内の近世社寺建築の実例において類例を見ない」ということであります。

少し分かりにくいところがあるのですが、お堂内の平面の見方は、左下の写真が如来堂内部の写真で、右側の正面入り口から入ると平面の床があって、そこに「かまち」と言ひまして、一つ段差が設けられています。この段差を境にして堂の中を、仏像を安置する内陣と、参拝者がお参りする外陣という形で、ここで区切るという考え方と、右の写真に柱が二本立っていますが、この柱を内陣と外陣

の境とする考え方、二つの空間の捉え方ができることが非常に特徴的です。お手元の資料15ページの参考文献の中ほどに「表1 神奈川県下の近世3間仏堂整理表」ということで平面の特徴の表がありますけれども、3間仏堂の合計を御覧いただくと県内には全部で60棟あります。網掛けの数字は国や神奈川県、他都市の指定文化財の件数ですが、60棟のうち9棟がそういった指定文化財に指定されているという建造物の中で、床ありのところに太字で永勝寺如来堂と書かれています。前1間外陣・前2間外陣という、二面性的特徴を持つのは永勝寺如来堂だけであるということで、非常に特徴的であることが概要の本文に書かれておりますが、神奈川県内の事例において類例を見ないということの根拠であります。

また7ページにお戻りいただきまして、2段落目に入ります。軒や屋根は改造されています。それから、堂内の塗装も後補と考えられます。「後補」というのは後世の改造を意味します。下の写真の色彩の見えるところは後づけで、そういった改造はありますけれども、主要構造物や組物、「組物」とは柱の上にあつて軒を支える部材のことを言いますが、それらや向拝を含めて建築当初の部材を非常に良くとどめております。扉も古式を伝えているなど、横浜市の近世社寺建築の様相を伝える貴重な事例であることを審議会から答申いただいております。

扉の古式のところを申し上げますと、左の正面の写真を御覧いただくと、建具としてそれぞれ扉が挟まっていますが、両側は舞良戸と言いまして引き違いの扉ですが、中央の扉が通常の観音開きみたいに一枚板など、双折れ棧唐戸と言いまして、扉が折れて開く。これが非常に古式だということです。開いている写真がなくて申し訳ないのですが、これは閉じていますけれども、開けるとただ一枚板が開くのではなくて、折れて開かれる。そういった様式が非常に古いことが特徴的で、良く残っていることが指定の大きな理由でもあります。以上が1件目の指定候補の概要でございました。

資料を1枚おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。「令和4年度横浜市指定文化財指定解除候補」の件になります。対象の文化財は、嶋崎金子稻荷社のタブノキ（天然記念物）でございます。「（1）所有者」は個人の方でして、「（2）所在の場所」は旭区西川島町です。「（3）員数」は1本ということで、単木の大きなタブノキであります。「（4）樹種」はタブノキ。「（5）指定年月日」は、昭和63年11月1日に指定されたものでございました。

本文でございまして、「文化財指定時である昭和63年当時では、樹高25m、胸高周囲6.25m、また樹冠の広がり東西に24.3m、南北に24mのみごとな樹形の大木で、樹齢は300年と推定されていた。また原植生の主要樹種の一つであるタブノキは横浜市内の海岸近くの台地上のふるさと景観の象徴であったが、次第に数を減らし、全国的にもこのような大木のタブノキは極めて珍しい。」という理由で、昭和63年に指定されたものでした。ただ、そのタブノキは、「倒木と落枝の危険性に対する所有者や周囲住民の不安等から、所有者が安全対策として令和3年11月に伐採を実施し樹冠を喪失。」してしまいました。その写真が資料にございますが、樹冠喪失後はこのような形になってしまったということです。この樹冠という、枝葉の特徴的なものがなくなりましたので、伐採後、教育委員会事務局に報告がなされて、文化財保護審議委員による現地視察を経まして、7月5日、所有者から滅失等届出書が提出されまして、答申では指定解除やむなしという形になりました。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、教委第18号議案については、原案のとおり承認いただいでよろ

しいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

次に、教委第19号議案「3つの視点に基づく第4期横浜市教育振興基本計画策定に向けた考え方について」、所管課から御説明いたします。

山岸総務部長

総務部長の山岸でございます。教委第19号議案「3つの視点に基づく第4期横浜市教育振興基本計画策定に向けた考え方について」でございます。資料2ページに「提案理由」がございます。「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランである「第4期横浜市教育振興基本計画」の策定に当たりまして、「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPMの推進」の3つの視点に基づく第4期計画の策定に向けた考え方を別添案のとおり作成するものでございます。教育政策推進課長から説明いたします。

佐藤教育政策
推進課長

よろしくお願いたします。教育政策推進課長の佐藤と申します。それでは、「3つの視点に基づく第4期横浜市教育振興基本計画策定に向けた考え方について」、ポイントを絞って御説明させていただきます。なお、この考え方は、今年の横浜市総合教育会議において教育委員の皆様にご議論いただいた内容を踏まえ、作成したものとなっております。

1ページを御覧ください。「1 計画策定の趣旨」でございます。「第4期横浜市教育振興基本計画（以下「4期計画」と言う）」は、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランでございます。また、脚注には、今年の横浜市総合教育会議で御決定いただきました横浜市教育大綱は、今後、本計画をもって代えるということについても記載しております。

「（2）市立学校との関連について」は、「第3期横浜市教育振興基本計画（以下「3期計画」と言う）」にはない箇所となっております。こちらは学校現場の先生の日々の教育実践と横浜市の教育体系がどうつながるかを表現したものでございます。これによって学校の先生が日々、意識若しくは認識している学校経営計画といった自らの学校の状況と4期計画がどうつながっているか、少しでもイメージを持ってもらえたらと考えてございます。

「（3）計画期間」でございますが、本年度から令和7年度までの4年間としております。

「2 横浜市が策定した他の計画等との関係」でございます。こちらには3期計画にも同様の部分がございますけれども、4期計画の特徴といたしまして、横浜市の中期計画との整合に加えて、横浜市全体の動きとして「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」が策定されたことも受けまして、それとの整合を図ることも記載してございます。

おめくりいただきまして、2ページは「横浜教育ビジョン2030」の概要が主なため、説明は割愛させていただいて、3ページを御覧ください。「5 第3期計画以降の横浜市の教育の主な状況変化等」でございます。4期計画検討の前に、そもそも3期計画策定以降、どのような変化があったのかをまとめたのが本ページでございます。リード文の4行目以降にございますように、3期計画中は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を筆頭に、前例のない変化にも直面したほか、多様な教育的ニーズへの対応等の従来からの課題については、一層の取組が求められるなど、それらを踏まえた令和の時代にふさわしい計画の策定が求められて

いると認識しております。

「◆新型コロナウイルス感染症による影響」でございますけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症関係のことを端的にまとめた部分でございます。市立学校一斉臨時休業や分散登校など、まさに前例のない対応が多数生じたと認識しております。

「◆新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びとGIGAスクール構想による1人1台端末の整備」でございます。もともと3期計画期間中の目玉は、新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びをどう実現していくかということでしたが、そこで更に新型コロナウイルス感染症を契機として一気に進んだGIGAスクール構想について記載しております。

「◆国における教育政策の主な動き及び横浜市の抱える課題等」でございますけれども、国における教育政策の主な動きと本市の課題をまとめたものとなっております。国においてはいわゆる35人学級推進に向けた動き、また、働き方改革、教育DXの推進が進められたと承知しております。横浜市においては、こちらに具体例を記載している、多様できめ細かな支援と配慮に対するニーズが増加し続けていることについて触れております。

4ページを御覧ください。「6 第4期教育振興基本計画の視点」でございます。先ほど御説明申し上げた3期計画からの状況変化等を踏まえまして、昨年の横浜市総合教育会議では、4期計画策定を見据えて今後の横浜市の教育政策はどうあるべきか皆様に御議論いただき、3つの視点という考え方をお示しいただきました。改めて御礼申し上げます。それが「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPMの推進」という3つでございます。

まず、「(1)一人ひとりを大切に」でございます。横浜市は、これまでも児童生徒一人ひとりの多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進してきました。4期計画では、更にそれぞれの個性や発達の段階に応じて、資質・能力を育成するための指標を掲げ、全ての子供の資質・能力の向上に取り組みたいと考えてございます。2段落目にありますように、きめ細かな支援や配慮へのニーズの増加、また、3段落目で言及しております新型コロナウイルス感染症による児童生徒の心への影響なども鑑みれば、4段落目の下線部のように、私たちは、今だからこそ、子供一人ひとりの個性や多様性を大切にして丁寧に見守り、「だれもが」「安心して」「豊かな」学校生活を送れるよう、日々の教育活動に取り組んでいく姿勢を徹底し、その上でそれぞれの資質・能力を育成していくよう、取り組む必要があると考えてございます。そのため、6段落目の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、7段落目に記載しておりますGIGA端末の活用による学びの可能性の広がりを進めていくことはもちろん、8段落目の児童生徒一人ひとりの学力の伸びを経年で把握できるようになった「横浜市学力・学習状況調査」の活用を通じて、横浜市が今まで大切にしてきた教育の強みと、最先端のICTベストミックスにより、児童生徒が学ぶことがますます楽しくなり、一人ひとりの資質・能力の育成につなげられるようにしていきたいと考えております。

5ページを御覧ください。二つ目の視点、「(2)みんなの計画・みんなで実現」でございます。今や先生が全てを抱え込むのではなくて、学校内はもちろん、学校内外で連携し、社会全体のみんなで子供を育む環境づくりが求められているという現状認識の下、2段落目にある、①学校において複数で見守る体制や、組織的な児童生徒の支援体制の整備、②様々な方々の連携・協働による「チーム横浜」での児童生徒の成長への関わり、③教職員が児童生徒をしっかり支えることができるよう、教職員の育成・働き方改革の推進が必要と考えております。

す。3段落目は、学校内の専門スタッフを含む教職員同士の連携、4段落目は、医療的ケアに代表される医療と福祉等との連携、5段落目は、民間企業、NPOや地域等といった学校外との連携について触れてございます。

6段落目以降は、いわゆる「みんな」のうち、最大の教育環境となる教職員について、新学習指導要領の実施や1人1台端末の活用など、教育内容の多様化に対応するためには教職員の資質・能力の向上が求められており、教職員の学ぶ時間を確保することが必要であること、そのためには教職員の資質・能力の向上と働き方改革の両立が重要だということを新たに明記しております。8段落目には、教職員の働き方改革プランの進捗状況を載せております。端的に申し上げれば、着実に改善しているものの道半ばという現状を記載しております。9段落目にもありますように、今後は具体的で焦点を絞った取組の加速や、データ分析により焦点化された課題とその解決に向けた支援の連動に取り組んでいきたいと考えてございます。

6ページ、三つ目の視点「(3)EBPMの推進(客観的な根拠に基づく教育政策の推進)」を御覧ください。横浜市はこれまでもEBPMに努めてきた実態があると思います。ただ、世の中のデータ活用の流れは一層加速しており、一層の推進に努める必要があるとも思っております。なお、データ活用に係る考え方といたしまして、3段落目の「なお」の後ですが、データ活用は、教職員による教育実践の蓄積という横浜市の財産に加え、これまで培われてきた実践の成果や課題を可視化し、共有するための手助けになるものです。日々刻々と状況が変わる学校現場における最終的な判断はプロフェッショナルである教師によってなされることはこれまでと変わりませんが、その一助としてデータを活用し、より良い教育への探究を継続することが有効であるという趣旨を明記したところです。また、EBPMは、「一人ひとりを大切に」という一つ目の視点の実現にも大いに貢献すると考えてございます。先ほども触れましたが、「横浜市学力・学習状況調査」は、IRT型に改定しておりまして、一人ひとりの学力の伸びを義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようになりました。一人ひとりを大切にするための重要な手段として、学校現場も含む本市全体でEBPMを推進することが必要だと考えてございます。

7ページの「7 計画体系(案)」及び「8 今後のスケジュール案」についてでございます。「計画体系(案)」につきましては、これまでの教育政策推進の状況や3期計画との継続性も含めて整理しております。3期計画の要素は全て網羅しているという構成になっております。詳細につきましては、こちらは素案の際に御説明させていただきます。また、「今後のスケジュール案」につきましては記載のとおりとなっております。

以上が本文に係る御説明でございますが、最後にA3でお示しさせていただいております「第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)」について御説明させていただきます。こちらの資料は、実は3期計画にはないものでございますが、今回なぜこういったものを作ろうと思ったかというところから御説明をさせていただきます。

昨年、4期計画の検討をスタートした際、まず、私どもが深く認識した事実、直面した事実と言っても良いかもしれませんが、そもそも教育振興基本計画が学校現場に浸透していない、もっと言えばそもそも知られていないということもございました。もちろん学校現場が多忙なことは私たちも百も承知でございますので、そういう先生方に隅から隅まで計画を読んでほしいと申し上げるつもりは全くございません。ただ、例えば御自身が大切にされている教育活動は政策上どう位置づけられているのか、若しくは学校現場の現状は全市的にいけばどういう状

況なのか、そういった日々の教育実践に際してふと立ち止まる瞬間に、辞書的に御活用いただき、本市全体の教育政策について思いをはせていただくというか活用していただく、そういうきっかけを提供する存在であってほしいと思っております。

現場に届けるためにどうしたら良いか徹底的に議論した結果、まずは教育委員会事務局内の作成プロセスとしても、関係課を含むみんなで策定を進め、みんなの計画にしていくということ、また、学校現場への伝え方も分かりやすい資料等を活用し、少しでも伝わりやすいようにした上で積極的に対話をしていく。そういったことを行っていこうということで、これまで取り組んでまいりました。このことは、教育委員の皆様にお示しいただいた二つ目の「みんなの計画・みんなで実現」という視点とも一致すると考えております。

具体的な媒体として、とにかく一枚で、分かりやすい言葉で大切なコンセプトを伝えることを目的に、デザイナーさんの御協力も得てこれを作成し、横浜市内の教職員とも意見交換を行いました。内容は既に御説明した3つの視点についてをまとめ直しているものでございますので詳細は繰り返しませんが、幾つかポイントを御説明させていただきます。

ページの中央を御覧ください。いろいろな表情の子供たちが存在していると思います。これは、横浜市にいる多様な子供たちが集っている学級又は学校の様子をイメージしております。学校籍の先生にお聞きすると、このイメージ図を見ながら御自身の受け持ったこれまでの学級に思いを致すというようなお話、また、具体的に児童生徒の顔がつながってくるといったお話も伺っているところです。そして、上の矢印の部分でございますけれども、人によっては真っすぐ、人によっては寄り道をしながら、人によっては立ち止まりながら、それぞれ一人ひとりが何らかの成長を遂げられるように、3つの視点に基づく教育をしていくことを示しております。

また、右下に一つのグラフを載せておりますけれども、こちらにつきましては「一人ひとりを大切に」のコンセプトに基づき、これまでのいわゆる平均点との比較にとらわれず、一人ひとりの学力に応じて伸ばしていくというイメージを御理解いただくために入れたものでございます。いわゆる学力の高い学校と学力を伸ばしている学校は必ずしも一致しません。むしろどの学校も子ども一人ひとりの学力を伸ばすことができることを示した図でございます。

欲を言えば、こちらは各校においてポスター的に活用いただき、管理職のみならず様々な先生の目に触れるようにしていただき、一人でも多くこの3つの視点を意識した教育活動が行われるようになってほしいと思っております。

御説明は以上でございます。こちらの資料、また御説明につきましては、今後、横浜市会にも御報告していこうと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

御説明ありがとうございます。今の御説明にあったように、今年の横浜市長との意見交換のときもお話を伺って議論しましたけれども、非常に分かりやすくまとめていただいたと思います。文章だけだとなかなか伝わりづらく、市販の本等でもビジュアル的なものが入っていないと、活字だけではなかなか売れない、理解してもらえないというのがあると思います。特に思い出すのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の際、ソーシャルディスタンスや3密など言葉で言うよりも、概念図が出てきたら児童生徒にも非常に分かりやすかったですよね。で

すから、この概念図に初めてチャレンジされたというのは、私は非常に素晴らしいことだと思います。一つひとつ見ると、それぞれ文章での思いがあると思うのですが、それをなるべくエッセンスを書いて、概念図を見てこれはどういう意味なのかなとまず疑問に思ってもらって、もう一回文章を見てもらうのに役立つでしょうし、絵で見ると分かりやすく、もっと理解していくスタートとしては非常に大事な絵、イメージ図、されど概念図だなと思いました。

お聞きしていますと、先ほど御説明があったように、これは多分、政策部門、企画部門だけではなくて、現場の先生たちがいろいろ意見などディスカッションして、誤解も逆にあったり、先生たちの思いもあると思います。それもちゃんと踏まえて、整理してここまで落ち着かされた、そのプロセスもすばらしいと思いますし、私自身ももう少しこのイメージ図の意味を、文章を読みながら更に理解していきたいと思います。

特にこのビフォー・アフター、今まではこうでこれからはこうだということ今までを否定したみたいに聞こえがちですが、意味は非常に分かりやすい。例えば視点3の「経験・勘×データ」というのは、エビデンスに基づく政策形成、これは国でも本市でも特に今言われているところですよ。それが足りなかったと。それで、もしかしたら「経験・勘だけで行っていたのか」という反論が来そうですね。このバツ印は、ビフォー・アフターではなくて掛けるですよ。その一助として、データを活用して、先生たちの今までの経験、貴重な勘も生かしながら、エビデンスをちゃんと補完していくという御説明で、非常に分かりやすい。それぞれの絵の意味も御説明を聞いて分かるようになったので、この絵は非常に良い絵だと思います。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかに。

四王天委員

今、中上委員は視点3の「経験・勘×データ」に注目されていましたが、私もここに注目しております、どういう教員に当てはめたらちょうど良いのかというと、やはり経験も勘もある程度備わってきた中堅の教員に、更にデータという武器を掛け合わせて、より新しい方向に持っていくという形は、非常にイメージとしてフィットします。ただし、かなりのベテランの先生方は、どうしても今までの方法があるので、経験に非常に重点を置いて指導されるだろうし、また、若手、新たに入ってきた方は経験・勘がないわけですよ。データだけで実施しなければいけないのかとなります。その辺の折り合いみたいなものはどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいなど。中堅には本当にフィットすると思います。

佐藤教育政策
推進課長

御質問ありがとうございます。中上委員からも大変温かいお言葉を頂きまして、感謝申し上げます。お二人からのお話に通底する部分ですので、教育委員会事務局としても強調しておきたい部分ですが、先ほどの御説明の中の本文でも触れさせていただきました6ページの「(3)EBPMの推進(客観的な根拠に基づく教育政策の推進)」の上から3行目です。私たち教育委員会事務局として、まず経験と勘を否定するつもりは全くございません。まさに中上委員が、「これはバツではなくて掛けるということですよ」とおっしゃいましたけれども、そのとおりでございます、まずはこれまでの先生の経験と勘を信じ、そこへ更にデータを掛け合わせることで、より良い教育をしていこうということでございます。また、その主役は先生です。何もかもデータやICTに取って代わられるということではないことを明確に書きたかったので、この部分が存在することを改

めて明示的に申し上げたいと思います。

今、四王天委員から御質問いただきました、中堅の先生にはフィットするのではないか、また、ベテランと若手に対してどのように考えているかということですが、率直に申し上げて、こちらは時間のかかる取組だと思ってございます。そのことはまず認めた上で、大切なことは、ここでも二つ目の視点の「みんなで実現」というところかなと思っておりまして、これはICTの活用にも通じることですが、一人の得意な人、一人の長けている人が何もかも行うのではなくて、大切なことは、学校としてそのデータをどう分析していくかということになってきます。なので、学校の中にいる得意な先生がまずは先陣を切っていただいたとしても、それを読み解いて使いやすい形で提供してあげることも含めて、チームでしっかりと取り組んでいくことを、時間をかけて現場と対話していきたいと考えてございます。

四王天委員

ベテランの方と新人の方がうまくタッグを組んで、中堅の先生にも負けないような良い成果を上げていただくことを期待いたします。

木村委員

ありがとうございます。これは大変分かりやすい、良い図だと思っています。どんな素晴らしいものも、分かりづらいつらいつらいつらと思ひます。例えば論文を見るためにも、サマリー、要約がしっかりとあつて興味があれば細部を見ます。その意味で、とても良いのかなと思ひます。視点1、視点2、視点3は、今必要とされている教育的な観点が全て網羅されていると思ひます。それぞれ「一人ひとりを大切に」、あるいは「みんなの計画・みんなで実現」「経験・勘×データ」、いろいろな見方を考えると、「ただ良い悪いだけではなくて、こういったことが考えられます」となります。もともと評価も、絶対評価、相対評価、形成的評価、様々な評価があるわけですから、そこをどう考えるか、これを見ると大変分かりやすいと思ひます。私たち教職員・指導者というのは、優れた翻訳者であるべきだと思ひます。困難なこと、難しいことを、分かりやすく、興味深く整理して伝えてあげる。そのための一つの資料として、とても有益だと思ひます。ですから、これを見て管理職あるいは教員がそれぞれうまく説明してあげることで、これが更に生きてくるのではないかとと思ひます。

先ほども挙がっていましたが、私もどちらかというとな経験と勘で生きてきた人間ですが、今までデータはデータであつてもただ数字で終わつてしまふ。例えばスポーツだと、映像分析と言ひながら、単純に動画を見た鑑賞で終わつてしまふ。でも、本当はそれがうまくつながることが重要であつて、よく科学的な指導と言ひますけれども、何もサイエンスは数学や物理学ではなくて、コーチングの世界では人を説得する力がサイエンスだと言ひられます。つまり、経験にデータが入ることで、より説得力が増す。単純なデータに対してどういった表現を論理的に伝えるかで伝わっていく。ですから、まさしくこういったものを先生方がどううまく利用できるか。今後、先ほどの文章もしっかりイメージ図を興味深く見て、こなすことで十分活用できるかなと思ひます。大変素晴らしいなと私は思ひています。本当は色合いについても言ひたいのですが、あまり言えないので言ひませんけれども、ぜひこれを活用して、うまい形でつながっていければなと思ひています。以上、意見です。

佐藤教育政策
推進課長

ありがとうございます。

大塚委員

報告ありがとうございます。視点1の「一人ひとりを大切に」という最も大事なものがトップにしっかり位置づけられていることを評価していくべきではないかと私は思います。「一人ひとりを大切に」で、人権尊重の精神を基盤とする教育は横浜市としてずっと取り組んできていることであるがゆえに、改めてここでそれはどういう教育なのか、もう一度しっかり見直していく。

さらに、「一人ひとりを大切に」の視点の説明にも、義務教育の9年間、経年で把握できるようにということで、「横浜市学力・学習状況調査」の改定に触れられています。なおかつ、視点3の「EBPMの推進」のところで、「一人ひとりを大切に」の視点を実現していくためにもEBPMは大いに貢献していくとあります。そこで挙げている、先ほど「横浜市学力・学習状況調査」の経年変化を継続的に追うことについて御説明いただきましたが、もう少し具体的にどういった成果を期待しているか、こういう思いでこの9年間の経年変化に取り組んでいくというところを確認させていただきたいと思います。お願いします。

佐藤教育政策
推進課長

御質問ありがとうございます。単純化のそしりを恐れずに申し上げますと、これまでの「横浜市学力・学習状況調査」で見えてくる結果は、私は佐藤と申しますが、今年の佐藤君の70点と、去年の佐藤君の60点を単純に比較したときに、10点上がったから良かったねと評価できるのかと言われると、答えはノーでした。なぜかといえば、問題の難易度であったり全体の平均であったり傾向といったものが統一されていなかったからです。今般、新たに「横浜市学力・学習状況調査」で導入いたしましたIRT（項目反応理論）は、そういった問題の難易度や識別力を整理して行っていくものになりますので、先ほどの例でいうと、実際には素点では出ませんがここは例えとして、60点が70点になったということは10点分伸びたという評価を、統計的にもしっかり把握できるという調査に変わってまいります。

そういたしますと、伸びたケースはもちろん喜ばしいわけですが、一人ひとりに着目して、どこからどこに移ったのか。60点から70点だけではなく、例えば30点から50点になった子は、しっかり「頑張ったね」という声をかけてあげること必要だと思いますし、もし80点取れていた子がいたとしても、前年が90点だったら、「もしかしてどこかでつまずいたのかな」と思いをはせることもできるようになってくるということでございます。

理論的にはそのようなことなのですが、まずこれだけの規模で横浜市として取り組んでいくことは非常に野心的な取組であるという実態もございますので、すぐにそこまで学校現場に浸透するかどうかも含めて、先ほど四王天委員の御質問の際にも申し上げましたけれども、時間のかかることではあると思います。ただ、この一枚絵の右下にもキャプションを入れておりますが、一人ひとりの学力の伸びを実は最重要指標に掲げていこうと思っております、そういったこと自体が初の取組になりますので、そのメッセージ性も含めてしっかりと広報、周知、研修等を打っていく必要があろうかと考えてございます。

大塚委員

ありがとうございます。こちらにも書かれていましたとおり、これまで横浜市の平均点に対してうちの学校はどう変化してきたか、また、子供たちの学力がどう伸びてきたかという捉えをずっとしてきたのですが、一人ひとりがどう伸びていくかという視点を学校自体が持って、そうすると地域や様々な教育実態等、それはそれとして一つの表れですが、学校自体がどのように努力したかという、「公立学校の底力がきちんと見える化されていく」と、そのような捉えでよろしいでしょうか。

佐藤教育政策
推進課長

まさに御指摘のとおりでございます。将来的には本当に公立学校の底力、存在意義をしっかりと示していくことすらできるのではないかと思います。それぐらいのチャレンジだと受け止めています。御存じのように、一例として申し上げれば、家庭の経済状況と学力には相関があることは、「全国学力・学習状況調査」等でも言われていることではございますが、その単純な相関は点数の高い低いだけでございます。ただ、相関的には低いけれども学力を伸ばしているのかどうかという新しい視点が入ることによって、先生方お一人おひとりの日々の教育の営みにどういう意味があるのかという価値付けや応援もしていけるのではないかと考えております。言うは易く行うは難しと思われる部分も当初はあるかもしれませんが、そこをしっかりとデータを携えながら対話をしていきたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。今の行うは難しのところで、学校現場の感覚としては、仕事量がどうなっていくのかということもあるかと思います。そういった意味で、本当に現場の声を聞きながら進めていただければと思います。ありがとうございます。

佐藤教育政策
推進課長

しっかり留意して取り組んでまいります。ありがとうございます。

森委員

御説明ありがとうございます。今回の視点2の「みんなの計画・みんなで実現」のためにとっても大事なものは、みんなで同じビジョンを持っていくこと、同じ絵を見ていくことだと思ひまして、そういう意味で一枚のイメージ図があることは意義があると思います。その中でも一番上に「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」という「横浜教育ビジョン2030」として、みんなでこれをまず目指すということをしかりと共有した上で、いろいろな視点や力、計画の柱など、ポイントはいっぱいありますよね。

見る皆さんからすると、そのポイントそれぞれの整理みたいなことは少し混乱するところかもしれませんが、私がこれを見て読み解いたものとしては、一番上にあるのがビジョンです。よく企業などでは、ビジョンの下にミッションがあって、そこに行き着くためにはどんな方向性で行くのかということですよ。それがまさに御説明いただいた資料2ページ目の、「横浜の教育の方向性」の四つです。このビジョンに行くためにこういった方向性を取っていく。そのミッションみたいなことがそこに書かれている。今回の3つの視点はそれに対するクレドみたいなもので、そのビジョン、ミッションのために大事にしていく視点をすごく明確に示したものだと思います。加えて、子供たち一人ひとりを主語にしたときに、身につける力を伝えるというように、それぞれのポイントの関係性がどういうものになっているのか、浸透していくためにはセットで丁寧に伝えていくことがすごく大事ななと思いました。

ビジョン、ミッションというのは浸透に時間がかかるというお話がありましたが、その中で取り組んでいくこととして二つ大事なことがあるかなと考えています。一つは、問いだと思ひます。今取り組んでいることは本当に「自ら学び」につながっているのだろうか、「社会とつながり」になっているのだろうかということ現場で問い続けること、私たち教育委員会事務局の中でもです。3つの視点が本当に大事にされているのだろうかということ、日々の教育活動の中で問い伝えていくと、すごく生きていくのではないかと思います。

もう一つは、共通言語だと思います。共通言語があることによって、ベテランだろうと新入教職員だろうと、経験の差によってもものが言える言えないではなくて、これにつながるかどうかということを中心に置いて、みんなで同じように議論できる共通言語がある。だからこそ、一人ひとりの教職員のカラーを出すことにつながるということまでを落とし込んで伝えることが大事かなと思いました。

あともう一つは、視点の一つひとつについてです。視点1についてですが、私がこの中でポイントだと思ったのは、ここに書いている3行です。「特別な支援が必要な子ども」というところから、最後、「口には出せないけれども苦しみを抱えている子ども。」までを書いてあるところだと思っています。「みんなで一律に」など全体で一人ひとりを大事にしていくということを改めて強調していることが大事だと思っています。

視点2は視点1にとてもつながっているものとして私は読み解いています。というのは、自分たちで行わないということはどういうことにつながっているかということ、教職員の中の多様性はあるものの、教職員の大人たちだけでは一人ひとり大事にし切れない部分も出てきます。ですから、社会のみんなでいろいろな関わりを作っていく必要がある、そのためにみんなで実行していく必要があるという、視点1のために不可欠なものが視点2であるという関係性で読み取りました。そのため、そのような意味、関係性を考えていくこと、連携と外注の違いや情報共有と連携と協働の違いのように、「みんなで」という曖昧な言葉をかみ砕いていくプロセスがこれから大事になると思います。

三つ目の視点のEBPMですが、言い換えると、気づきと気づきの共有だと私は思っています。というのは、右上にイラストの信号がありますけれども、いろいろ掛け合わせながら気付くことができるということと、一人ひとりの変化や強み、その共有をしやすくなることかなと思っています。それは子供ともそうですし、ほかの教員ともでしょうし、保護者もだと思っています。それが気づきの共有ができるとても強い武器になるということに加えて、すごく大事にしたいことは、ここに表れないものも当然あることを同時に必ず一緒に伝える。「ここに表れているものと表れていないものはこういうものがあると私は見取っています」ということをセットで伝えることが更に大事になっていくと思います。

右下は画期的なことということで、日本で初めてだという話がありました。今の最後のポイントとつながってきますけれども、平均値で見えていかない、一人ひとりに着目していくことはすごく大きなポイントだと思いますし、同時に、伸びには時差があります。形として見えてくると、そこに向けて準備している時間があることは、まさに中心の「立ち止まりながら」というピンクの矢印に示されていることだと思いますが、その時差もあるのだと思います。「今は伸びていないけど、このようにぐっと足を縮めている時期なんだね」という声掛けもできるような、そういう一人ひとりの伸びのデータということ伝えていくことが大事かなと思います。

これだけ意味がそろっていろいろな視点が出ているように、教職員の皆さんや地域の皆さんもこれを見て思うことは多々あると思いますので、そういった活発な議論がこれを基にされることを願います。

佐藤教育政策
推進課長

ありがとうございます。

鯉淵教育長

御意見ということで。

中上委員

先ほどイメージ図の素晴らしさに感動したことを説明して一つ言うのを忘れてしまったのですが、もう決めなければいけないスケジュール観があると思います。イメージを確定しなければいけません。それでももし許されるならの話ですが、二つ工夫できないかと思っていて、その一つは、このイメージ図を見たときに、私たちは何回も説明を聞いているし、資料も持っています。しかし、ポスターを見ただけの人が何だろうなと思ったときに、例えば視点1の横、視点2の横、視点3の横に二次元バーコードを入れておいてくれると、その場で二次元バーコードを読み込めば意味が分かるわけです。ですから、一番大きな表題のところにその分の二次元バーコードがあって、視点1、視点2、視点3の説明の二次元バーコードがあれば、ポスターを見てその場でスマホで理解できますよね。それが工夫できるかどうか。

もう一つは、視点2の中で、「学校のチカラ、家庭・地域のチカラ」とありますよね。この話は、横浜教育ビジョンを十数年前に策定したときに、非常に議論しました。今まで学校の中でのビジョン、計画論だったのを、学校だけでは解決できない、まさに限界であるという話があって、より良くするには、学校と家庭と地域と総がかりで取り組むというのを非常に議論して、コンセプトに入れてきたのを今思い出します。そうだとすると、2行目の「学校のチカラ、家庭・地域のチカラ」と、「企業・NPOのチカラ」が非常に大きいですから、ここをキャプションやゴシックを変えても良いですが、もう少し強調してほしいなと思います。先生方はもう実践されていますけれども、イメージ図をいろいろな人、一般の人にも保護者も見るとしたら、学校だけではなくて「学校、家庭・地域、企業・NPOのチカラ」というところをもう少し目立つようにしてもらえないかなと思います。これは私の意見ですから、皆さんの合意に任せますけれども、そういうのを見て感じました。

いずれにしても、SDGsというのが今、国際連合の中で非常に大事になる中で、私は中区長を務めていたときに市民啓発のイベントでブースを設けていろいろな事例を紹介したときに、NPOだけではなくてNGOの人たちに非常に助けられました。ですから、国際連合のSDGsの課題はNPOとNGOの人たちが取り組んでいますから、イメージ図の文章の中に入らなかつたら、もう少し目立つようにしてほしいという意見です。これは事務局の皆さんの御判断にお任せします。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、教委第19号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了しました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

8月17日に2団体から、安倍元首相の「国葬」にかかる決定・指示等に関する要請書及び故安倍晋三元首相の国葬に反対する要請書が提出されました。これらの要請書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくをお願いします。

次回の教育委員会定例会は、9月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。

す。また、次回の教育委員会臨時会は、9月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、9月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、9月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第20号議案「『令和3年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書』について」

(字句の訂正を除き、原案のとおり承認)

教委第21号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第22号議案「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時11分]